

公立大学法人横浜市立大学 第4期中期目標（素案）

前文（略）

第1 中期目標の期間等

1 中期目標の期間

令和5年4月1日から令和11年3月31日までとする。

2 教育研究組織（略）

第2 業務の質の向上に関する目標

1 教育について

(1) 未来を担う人材の育成

今後の予測不可能な時代の中で、「データ思考や高い専門性・技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションを図りながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図ることができる」未来を担う人材の育成に取り組む。

(2) 多様な個性や能力のある学生の確保

多様な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図るため、横浜市立大学の教育・研究活動の特色や強みを活かして積極的な広報活動を進めるほか、高大連携等の取組を進めるなど、アドミッション・ポリシーに基づく戦略的な入学者の選抜を実施し、「学生に選ばれる大学」を目指す。

(3) 教育の質の保証

ディプロマポリシー（卒業時の明確な到達目標）、カリキュラムポリシー（目標達成のための教育課程の編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者の受入方針）に基づいた教育の自己点検・評価を実施し、ファカルティ・デベロップメント及びスタッフデベロップメント（教職員の能力開発）に取り組むことにより、質の高い教育活動を実施する。

(4) 地域医療を担う人材の育成・確保

県内唯一の医学部を有する公立大学として、先進的な高度医療や救急医療をはじめ、市民に身近な地域医療サービスの提供を確保するため、高度な知識・技術を備えた、医師・看護師等の医療人材の育成・確保に努める。

(5) 社会人の学び直しの強化

誰もが意欲を持って学ぶことができ、また、学びの成果により自らのキャリアアップを実現できる社会の構築や、社会人のリスキリング強化や成長分野への労働移動等が求められている。

横浜市立大学においても、今後の社会で必要とされる知識や技術・能力を見極め、市立大学の教育・研究の強みを活かした社会人の学び直し（リカレント教育）の実施・強化を図る。

2 研究について

(1) 研究力の強化

多様な研究者の採用・育成・支援に努め、ダイバーシティを推進するとともに、各分野の研究の一層の活性化を図る。また、高度な重点分野研究、分野横断型研究、地域課題解決型研究を推進し、公立大学としての社会的使命を果たし、優れた研究成果を創出する。

(2) 多様な主体と連携した研究の推進

産学連携やオープンイノベーションにより、企業、他大学、研究機関等、多様な主体との共同研究を積極的に推進し、それぞれの専門的な研究成果を持ち寄ることにより相乗効果を図る。

(3) 学問の分野を超えた研究の実施

横浜市が直面する様々な社会課題の解決と市民の WELL BEING の実現に向けて、従来の文系・理系の枠組みや学問の分野を超えて学内の人材を募り、多様な視点や優れた発想を取り入れて研究を推進し、イノベーションの創出に取り組む。

(4) 質の高い臨床研究の推進

約 380 万人が暮らす横浜にある市大医学部・附属 2 病院は、多数の市内医療機関との連携による臨床研究ネットワークを充実させることにより、ワンストップで必要とされる規模の臨床研究や治験を実施することができる。こうした強みを活かし、より多くの臨床研究を呼び込むことにより、市民への先進医療の機会の提供を図り、産学連携を推進する。

3 医療について

(1) 高度・先進医療等の提供

附属病院・市民総合医療センターは、それぞれ市内唯一の特定機能病院・高度救命救急センターの役割を担っている。引き続き、両病院の役割を踏まえ、政策的医療・高度先進医療、救急・災害医療の確保と安定的な提供に取り組む。

(2) 地域医療機関との連携及び機能分担の推進

横浜市が構築する「地域包括ケアシステム」に基づき、医療・福祉・介護の連携に積極的に取り組むとともに、医師会等、地域の医療機関との対話を図り、「かかりつけ医」等地域医療機関と大学病院の機能分担の取組を進める。

また、大学が有する高度で先進的な医療知識・技術を地域医療機関に積極的に還元し、地域医療全体の質の向上に貢献する。

4 学生支援について

(1) 学生の経済支援の推進

意欲ある学生が、経済的状況により大学進学を断念することのないよう、令和 2 年に導入された「修学支援新制度」に基づき、授業料の減免・給付型奨学金等の運用を継続する。

また、今後の国での支援の拡大に対応し、経済的な不安なく学び続けることのできるよう学生の支援に取り組む。

(2) 教育環境の整備

学生一人ひとりの学修成果の可視化に繋がる「ラーニング・マネジメント・システム」の本格的運用や、オンライン学習に対応できる自習場所の確保など、デジタル技術の活用を含め、学生の教育研究活動の質の向上に向けた教育環境の整備を推進する。

5 地域貢献について

(1) 全学を挙げた地域貢献の取組

「市民により支えられた大学」としてその存在意義を発揮するため、「横浜に貢献する大学」を目指し、全ての教職員が地域に貢献するという意識を持ち、全学を挙げて「地域貢献」に取り組むことができるよう、組織的に取組を推進するための仕組みを構築する。

(2) 社会実装・社会実験の取組の強化

教育・研究活動を通じて市内企業や地域社会・研究機関等、様々な主体と連携し、研究成果の「社会実装」「社会実験」などの取組を強化する。これにより、健康・福祉・教育・まちづくりなど市民に身近な地域課題の解決や、市内企業の生産性の向上・地域経済の活性化など、早期に具体的な成果の実現を図る。

(3) 市内企業や地域社会との連携・対話

大学には、地域における知の拠点、人材育成の拠点として重要な役割を担い、地域産業の高度化や地域発のイノベーション等を担う人材育成の取組に対する期待が高まっている。このため、市内企業や地域社会との対話の機会を設け、教育内容を検討するほか、インターンシップのマッチングに取り組むなど、連携の強化を進める。

6 グローバル展開について

(1) 大学間交流の推進

グローバルな視点を持って課題に向き合うことのできる人材を育成するため、①アジア各国のトップ大学と協働で都市の課題解決を目指す「アカデミックコンソーシアム」や、②海外の交流協定締結大学のネットワークを活用し、海外大学との研究交流を推進する。

また、学生に対する多様な留学プログラムの提供、海外大学の学生との交流の促進に取り組む。

(2) 海外からの優秀な人材の獲得

海外からの優秀な留学生の獲得や外国人留学生の日本での就業・定着に向け、これまでに開発してきた「ビジネス日本語」や「キャリア教育」プログラムを積極的に展開する。

また、市内企業等と留学生のインターンシップの拡大等に取り組み、「留学生に選ばれる大学」を目指す。

(3) 多様な国際交流機会の提供

オンラインによる海外大学の学生等との教育・研究・交流活動など、コロナ禍を通じて蓄積してきたノウハウを積極的に活用し、海外留学によらなくても実現できる多様な国際交流や学修メニューを展開することで、これまで以上に多くの学生に国際交流の機会を提供する。

(4) 横浜市の国際施策との連携

横浜市が誘致する国際会議や国際的なスポーツイベントに合わせ、横浜市や各国大使館・国際機関等との連携を図り、学生や市民が参加できる機会の提供に努め、より裾野の広い国際交流の実現に貢献する。

第3 業務の運営改善及び効率化に関する目標

1 社会的要請に応える経営資源の管理

急速な技術革新により社会経済構造が刻々と変化する中、人材育成と社会変革・イノベーションの拠点として大学に求められる役割・期待の変化を的確に把握し、社会が求める教育・研究活動に迅速に対応することができるよう、選択と集中により不断の見直しを行い、法人自らが限られた人員・予算等のリソースをシフトできる仕組みを構築する。

2 コンプライアンス意識の向上とリスクマネジメントの強化

市民から信頼される法人運営を確保するため、個人情報などの適切な管理やコンプライアンスに関する教職員の意識の向上に向けた取組を不断に進める。また、社会からの要請に応え、的確な組織運営が図れるよう、継続的なリスクマネジメントの取組を進める。

3 ガバナンスの仕組みや人事制度・人材育成制度の強化

「横浜に貢献する大学」を目指し、組織目標を明確にするとともに、これを実現するための組織ガバナンスの仕組みの強化に取り組む。また、組織目標実現に向けた取り組みの一環として、人事異動・人事評価制度の見直しや、大学組織の運営を支える職員の人材育成の取り組みを強化する。

4 働き方改革の推進

令和6年度から、医師にも時間外労働の上限規制が導入されることを見据え、特に、医療現場における長時間労働の改善に取り組むほか、DXによる大学事務システムの効率化や多様な働き方の実施など、法人全体の働き方改革を推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部資金の積極的獲得

人材育成と社会変革・イノベーションの実現に向け、大学の果たす役割はますます高まっており、こうした期待に応えられるよう、積極的に国の科学研究費補助金や企業等からの受託・共同研究費等の獲得に努める。さらに、大学自らが課題解決に向けた研究を主導することにより、外部資金の投資を呼び込み、研究の推進を図る。

2 経営基盤の強化

人口減少と超高齢社会が進展し、市税収入の減少と社会保障費の増加等により横浜市の財政構造は厳しさを増すと見込まれている。こうした中においても、将来にわたり持続可能な法人運営を確保し、自律的な法人経営を実現できるよう、経営改善を進めるとともに、自己財源の拡大等に取り組む、法人の経営基盤の強化を図る。

第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 新設・再編の学部・研究科の検証

学部・研究科の検証にあたっては、特に、①医学・理学・経済など多様な応用分野を持ち、データから新たな価値を創造できる人材の育成を目指したデータサイエンス学部や研究科等について、②文理融合の特徴を継続しつつ、より専門性を持った人材の育成を目指して再編された国際教養学部・国際商学部・理学部について、当初の理念や学修効果の実現に向けた取組を図る。

2 市の感染症対策への協力

コロナ禍における両病院の取組実績・貢献内容について、改めて客観的な視点で検証を行い、将来再び新たな感染症が発生した場合にも、市が実施する感染症対策に対し、大学病院として積極的な参画・協力が図れるよう必要な準備を進める。

3 再整備に向けた検討の推進と病院事業の経営改善

建物・施設の竣工から約30年を経過し狭隘化・老朽化が進む附属2病院と医学部・研究施設の一体的な再整備に向け、着実な検討を進める。

また、建設資金の確保に向けた病院経営の改善を進めるとともに、円滑な統合に向け、両病院のシステム運用をはじめとした組織運営の共通化や、職員の人事交流の推進などに取り組む。

4 横浜市職員の人材育成と職員と連携した施策検討

横浜市役所においても、客観的なデータに基づき施策を立案し、政策の効果を検証することが求められている。このため、データサイエンス学部を有する市立大学として、本市におけるEBPMの推進や、データに基づく政策検討能力の向上に協力するほか、市職員との連携による政策の検討に取り組む。

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 中期目標・中期計画の共有

市が策定した「中期目標」と、これを踏まえ法人が策定した「中期計画」の実現に全教職員がベクトルを1つにして取り組むことができるよう、様々な手法・場面を通じ、意識の共有に努める。

2 自己点検及び評価

法人が策定する「中期計画」においては、具体的な取組項目と明確な達成指標を掲げるよう努める。また、法人自ら進捗管理を行い、組織として自己点検・評価を実施するとともに、適切に結果を公表する。